指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区健康福祉課所管の老人デイサービスセンターについて、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者(候補者)		
老人デイサービスセンター潟東 新潟市西蒲区三方3番地	団体名 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一		
老人デイサービスセンター巻 新潟市西蒲区巻甲4363番地	所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号		

選定理由等

選定埋由等	
施設の概要	高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法の規定に基づき、設置された高齢者福祉施設で、在宅の要介護者及び要支援者を対象に、施設への通いにより、入浴や食事の提供、日常生活上の世話等のサービスを提供している。
募集形態	非公募
指定期間(予定)	令和2年4月1日~令和5年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 穂苅 由美子(西蒲区自治協議会福祉部会 副部会長) 委員 星野 和秀 (関東信越税理士会巻支部会員) 委員 松川 義明 (社会保険労務士) 委員 松原 瞭 (西蒲区民生委員児童委員協議会委員) 委員 渡邉 正明 (中之口地区コミュニティ協議会 会長)
選定理由	評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、選定基準・評価項目に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、申請者は老人デイサービスセンターの指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表1、2のとおりである。
スケジュール	評価会議(第1回) 令和元年9月24日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和元年10月3日~10月17日 評価会議(第2回) 令和元年10月28日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	西蒲区 健康福祉課 高齢介護係 TEL:0256-72-8362 (直通) E-mail: kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価(平成27年4月~平成31年3月)

施設名	指定管理者	総評		
老人デイサービス センター潟東	- 社会福祉法人	利用者のニーズを捉え、地域との交流ができる行事を企画する等、満足度の向上に向けた取り組みが多く実施されている。また、社会福祉協議会としての特性を生かし、利用者の柔軟な受け入れに努めている。 なお、環境整備についても適切に行っており、指定管理者として優良と評価できる。		
老人デイサービス センター巻	新潟市社会福祉協議会	定期的な内部研修などを実施し、情報共有を図ることで職員の資質向上へと繋がっている。 各マニュアルの読み合わせを職員一同が定期的に行うことで、意識の統一化、課題の発見等につながり、それらを業務に反映できる環境づくりができている。 環境整備についても、適切に行っており指定管理者として優良と評価できる。		

別表1 老人デイサービスセンター潟東 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者の 点数
施設の平等利用が 確保されること	申請の動機	5点	4. 20点
	運営理念・基本方針	10点	8.40点
施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られること	予算の適正な執行及び経費節減の取り組み	5点	4.00点
	サービスの向上に向けた取り組み	10点	8.00点
	要望・苦情への対応	10点	8.00点
	利用者家族との連携	5点	4. 20点
	地域や関係機関との連携	5点	3.80点
事業計画に沿った 管理を安定して行 う能力を有してい ること	申請者の実績	10点	8.00点
	職員配置・勤務体制	10点	8. 40点
	職員の資質向上の取り組み	5点	4.00点
	事故防止・緊急時の対応	10点	7. 20点
	利用者の健康及び衛生管理	10点	8.40点
	個人情報の保護	5点	4.20点
合 計		100点	80.80点

※点数は、評価会議の委員5名の平均

別表2 老人デイサービスセンター巻 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者の 点数
施設の平等利用が 確保されること	申請の動機	5点	4.00点
	運営理念・基本方針	10点	8.00点
施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られること	予算の適正な執行及び経費節減の取り組み	5点	3.60点
	サービスの向上に向けた取り組み	10点	8. 40点
	要望・苦情への対応	10点	8.00点
	利用者家族との連携	5点	4.00点
	地域や関係機関との連携	5点	4. 20点
事業計画に沿った 管理を安定して行 う能力を有してい ること	申請者の実績	10点	8.00点
	職員配置・勤務体制	10点	8.00点
	職員の資質向上の取り組み	5点	4.00点
	事故防止・緊急時の対応	10点	8.00点
	利用者の健康及び衛生管理	10点	8.00点
	個人情報の保護	5点	4. 20点
合 計		100点	80.40点

※点数は、評価会議の委員5名の平均